

食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する 国民の皆様から御意見・御要望を募集しています。

食料・農業・農村基本法について、世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していく必要があるため、制定後約20年間で初めて、総合的な検証を行い、見直しに向けた検討が食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会にて行われています。

令和5年5月29日、第16回基本法検証部会において、食料・農業・農村基本法に関する中間取りまとめが示されたことから、今後の基本法の検証・見直しに当たり、国民の皆様から御意見・御要望を募集します。

◆ 募集期間 令和5年6月23日～令和5年7月22日 17時00分必着

(※ 郵送の場合は当日消印有効)

※募集期間は、基本法検証部会の状況により延長する場合があります。

◆ 提出先

1. インターネットからの提出

次のアドレスより提出ください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/kihyo01/kihonhou_iken_boshu.html

2. 郵便による提出

添付資料に御意見・御要望を記載いただき、ご郵送ください。

<郵送先>

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎
九州農政局企画調整室 食料・農業・農村基本計画推進担当



意見募集HP
の二次元コード

◆ 提出に当たっての注意

- 1 氏名・年代・お住まいの都道府県・職業を記入してください。
- 2 法人や団体の場合は、団体名、担当者名を記入してください。(年代は記入不要です。)
- 3 電話や口頭による御意見・御要望は、聞き間違い等を避けるため、受け付けておりません。
- 4 提出いただいた情報は、基本法検証部会で使用した後適切に廃棄します。

◆ 参考

食料・農業・農村基本法の検証・見直しの状況は、次のサイトをご参照ください。

農林水産省「食料・農業・農村基本法」

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

農林水産省「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 中間取りまとめ」

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/16siryo.html>



食料・農業・農村基本法
の二次元コード

◆ お問合せ先

九州農政局企画調整室

食料・農業・農村基本計画推進担当

電話:096-300-6019



基本法検証部会
の二次元コード

